

平成 30 年度 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム  
加工食品の商慣習に関する検討会 第 3 回会合  
議事要旨

日時：平成 31 年 2 月 20 日（水） 8：30～10：30

場所：（公財）流通経済研究所 大会議室

参加者名簿：巻末参照

---

1. 加工食品検討会とりまとめ（案）について

（1）事務局説明：資料 3

（2）意見交換

●卸売業

- ・汎用センターの納品期限緩和の実験ができなかったことを申し訳なく思う。
- ・ただ社内で調整を進めた中で、すでに配送先小売業と合意し、センター全体の入出荷基準を 1/2 で運用しているセンターが思った以上に多かった。それが分かったのは収穫だったと認識している。
- ・実証実施に向けた交渉のため、営業部門と調整したが、その際、以下の意見があった。
  - ・「なぜ先じて自社からやらなければならない」と言われ営業としては話もっていきづらいとの話があった。
  - ・営業からは、入出荷基準を 1/2 で運用したセンターがあったが、そのセンターで納品期限切れが多発した（から卸売業が横並びで一斉に取り組まないと同様のことがまた起きるのではないか）との指摘もあった。

●卸売業

- ・納品期限緩和の要請に出向くと取引条件交渉になってしまう場合があり、どうしても営業では話しづらいという障壁がある。
- ・今回実験を開始した菓子汎用センターでは、これまで出荷基準を二重管理していた（商品管理マスター上で、同じ商品でも納品期限は 2 種類ある状態）。そのため、納品期限の厳しい取引先で新しく商品採用が決まると、その都度、その取引先の納品期限をマスター上で変更する作業が生じていた。またそうした取引先には 1/3 を過ぎた商品を出荷できないため、採用が決まると、在庫の日付チェック作業（1/3 を過ぎた商品があったら、わかるようにしておく）が必要で頻繁に行われていた。菓子は改廃・入れ替えが激しく、これらの作業が大きな負担だった。
- ・今回、納品期限の厳しかった取引先で、飲料および賞味期限 180 日以上の子の期限緩和が実現し、煩雑な作業が大きく改善される見込みである。

●卸売業

- ・ 当社の場合、汎用センター配送先に1社でも「納品期限 1/2 不可」の取引先があると二重管理はできず、汎用センターの運営基準は 1/3 にせざるを得ない。
- ・ 今回、あるセンターでの実証を試みたが、1社の説得が不調で、実験に至れなかった。反対した小売業からは、次のような意見があった。
  - ・ なぜ当社が先行する必要があるのか。競争上当社が不利になるのではないか。
  - ・ メーカー、卸にメリットがあって、小売にメリットがないではないか。

●小売業

- ・ 納品期限緩和については、最終的にお客様のメリットのことを考えていかないとはいけないと考えている。
- ・ グループ内の SM 企業で、期限緩和に向けた動きがあった（事務局代弁）。

●小売業（事務局代弁）

- ・ カップ麺、袋麺については、3月で社内準備・調整を済ませ、4月から店舗への納品期限を緩和したい。

●小売業

- ・ 店舗在庫の最適化と自動発注の完了作業を優先させたため、納品期限緩和の開始が遅れた。11月までに自動発注化が完了したのでこれから検討していきたい。
- ・ 納品期限の緩和に対して社内から反対意見もあるが、納品期限の緩和を行うこと自体がメリットであるというように社内説得していくことが大事だと考えている。
- ・ 2019年度中に納品期限緩和を実施できるようにしていきたい。

●小売業

- ・ 食品スーパーはどうしても競合他社のことを気にするので、足並みをそろえるようなことが必要ではないか。納品期限を緩和した小売業から、通常と比べて古い商品が集中して入ったことがあったという話を聞いた。

●小売業

- ・ 納品期限を緩和して以降、何の問題もなくスムーズに進んでいる。
- ・ お菓子についてはもう少し対象商品を広げることができないかを検討している。（具体的には賞味期限が 120 日から 150 日の商品）
- ・ この取り組みにより一般の消費者にどれだけメリットがあったのかということがわかってもらえていないということをもっと問題視し、わかってもらえる方法を考えていく必要がある。消費者にどう示していくのが重要だ。

- ・メーカーで年月表示化を進めていただく事に異論はないが、私どもでは自分たちのトレーサビリティ管理に賞味期限日付を用いていた。それができなくなるため別の方法を考えなくてはならない。追加的なコストがかかる可能性もある。品質に関するトラブルがあった際、メーカーでも真摯に対応されるが、消費者の前面に立つ小売業もそれと同等もしくはそれ以上の対応が求められる現状があり、我々にとっては重要な問題である。

#### ●小売業

- ・納品期限の緩和をカップ麺にも広げた。社内や加盟店に理解をいただくことはどうしても時間がかかるが、特定のコンビニエンスストアの取組ということではなく日本全体の問題として日本フランチャイズチェーン協会等の主導もあり、納品期限の緩和については徐々に理解がされやすくなりつつある。

#### ●メーカー

- ・トレーサビリティの問題で小売業が苦勞されているのはご指摘の通りだと思うが、それでも年月表示化は進めなければならないと考えている。
- ・なぜなら日本の流通ではいわゆる日付逆転の納品が認められないので、食品ロスにつながる残在庫発生などが生じやすい。年月表示であればこの問題がかなり解消される。
- ・また日本の流通では商品の安定供給が強く求められる。そのためにはどうしても比較的多めに在庫を持たないといけない。そうした中で納品期限が厳しいと、やはり在庫が残りやすくなり、結果として食品廃棄等に繋がることになる。商品の安定供給という要請に添えていくためにも、納品期限の緩和はぜひともお願いしたい。

#### ●メーカー

- ・お客様に安定的に商品を届けることが難しくなっていることを切実な問題だと思っている。
- ・この物流問題を払拭して安定供給を続けるためには、年月表示化と納品期限の緩和を実施していただく事は不可欠な事だと思って、年月表示日などの取り組みに引き続き注力していく。

#### ●メーカー

- ・一般の消費者をどう啓発するかが大事。
- ・納品期限の緩和等の問題に関心を持ち、食品ロス削減などの大きな視点からそういったことを積極的に理解・許容してもらえるような啓発活動が必要ではないか。

#### ●卸売業

- ・地方の小売業に納品期限緩和の取組をもっと知っていただくことが必要。今回実証実験

の準備を進める上で、あまり知られていないことを痛感した。

- ・地域で取組拡大の鍵を握るような小売業については直接農林水産省や事務局で説得に当たるなどしてほしい。
- ・納品期限を緩和した企業のリストを整備し、視認性の高いウェブサイト上などに掲載しタイムリーに更新するなど、納品期限緩和に関する最新状況の情報発信を強めてほしい。

#### ●卸売業

- ・我々がスーパーに説明に行く時に際に、「もうそのことは社会通念化されている」という状況を作って欲しい。

#### ●渡辺座長

- ・卸各社の発言を聞き、汎用センター経由の流通において納品期限の緩和を広げていくためには、卸売業がそれを取引先に提案しやすい環境を整備するという点は非常に重要であると認識した。とりまとめにおいて「卸売業が納品期限の緩和を提案しやすい環境を整備する」と書かれているが、ここはもう一步踏み込んで、何をするのかより具体的に検討し、文章にして欲しい。

#### ●農林水産省

- ・今後、食品産業全体に対して、年月表示化に取り組んでいただくような展開をしたいと考えている。
- ・食品ロスだけでなく、食品業界の物流が崩壊しかかっているという問題意識を強く持っている。
- ・言うまでもなく我々や皆様は消費者に対する安定供給の責務を担っている。それを果たすためにサプライチェーンの最適化・効率化として年月表示化や納品期限の緩和は不可欠であると認識している。

## 2. 今後のスケジュール

事務局説明：資料4

年度末の公表に向けとりまとめを修正していくので、意見をいただきたい。

平成30年度 食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム  
加工食品の商慣習に関する検討会 第3回 参加者リスト

(敬称略)

	所屬	役職	氏名	備考
有識者	専修大学	商学部長 教授	渡辺 達朗	座長
	東京農業大学	名誉教授	牛久保 明邦	
メーカー	味の素(株)			
	江崎グリコ(株)			
	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)			
	サントリー食品インターナショナル(株)			
	日清食品(株)			
	マルハニチロ(株)			欠席
卸売業	国分グループ本社(株)			
	三菱食品(株)			
	(株)山星屋			
小売業	イオンリテール(株)			
	(株)イトーヨーカ堂			欠席
	(株)東急ストア			欠席
	サミット(株)			
	日本生活協同組合連合会			
	生活協同組合コープみらい			
	(株)ファミリーマート			
担当官庁	農林水産省 食料産業局	バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室 室長	野島 昌浩	欠席
		バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室 課長補佐	鈴木 健太	
		バイオマス循環資源課 食品産業環境対策室食品リサイクル班 食品リサイクル推進係長	齋藤 典久	
事務局	(公財)流通経済研究所	専務理事	加藤 弘貴	
		主任研究員	石川 友博	
		研究助手	下田 佳永子	

別途農水省傍聴2名、東京都膨脹1名

以上